

平成27年度9月議会の補正予算について

補正予算

一般会計

生活困窮者自立支援法に基づく事業の拡充及び国が推進するマイナンバー制度の実施に向けナンバーカードの交付に関する事務費などを計上

補正額 7,357.1 万円 補正後予算額 496 億 8,333 万円)

特別会計

国民健康保険事業特別会計

平成28年度以降の集団がん検診の準備のため、債務負担行為を設定

介護保険事業特別会計

4月の人事異動に伴う人件費の補正の費用などを計上

補正予算の主な事業

1 命を守ることが最優先

1 生活困窮者自立支援事業費 578 万円

・生活困窮者自立支援法に基づき、学習支援事業及び家計相談支援事業に取り組む。

2 防災拠点施設整備事業費 742 万円

・星見ヶ丘地区に整備を予定している防災拠点施設の建築に係る実施設計及び地質調査の費用を計上する。

2 子どもを3人育てられるまち

1 養育医療給付等事業費 865 万円

・低体重で出生した乳児への養育医療費を、実績に基づき見込み額を計上

2 小中一貫教育推進事業費 140 万円

・三重県教育委員会からの委託金を受け、1中学校ブロックを協力校として、小中一貫教育の研究を行う。

その他

1 マイナンバー制度への対応 448 万円

・国が推進するマイナンバー制度の実施に向け、通知カードの発送及びマイナンバーカードの交付に対応するための事務費を計上するものでございます。